

# 株 主 各 位

名古屋市西区笹塚町二丁目41番地

## 名 糖 産 業 株 式 会 社

代表取締役社長 小 島 寛 志

### 第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

#### 記

- |         |   |
|---------|---|
| 1. 日 時  | 平成27年6月25日（木曜日） 午前10時   |
| 2. 場 所  | 名古屋市西区花の木二丁目18番23号<br>名古屋市西文化小劇場（名古屋市西図書館地下3階）  |
| 3. 目的事項 |   |
| 報告事項    | 1. 第73期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第73期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項    |   |
| 第1号議案   | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案   | 取締役6名選任の件   |
| 第3号議案   | 補欠監査役1名選任の件   |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.meito-sangyo.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

〔平成26年4月1日から〕  
〔平成27年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安の進行に伴い輸出関連企業やグローバル企業を中心に収益が拡大し、また、雇用や所得環境の改善により個人消費が底堅く推移して、景気の緩やかな回復が続きました。しかし、原材料価格の上昇や新興国経済の減速、さらに国際政治情勢の悪化など、経済の先行きに対する懸念材料も残りました。

当社グループの中核事業の一つである菓子・食品の市場におきましては、食品の品質や安全性に対する消費者意識がますます高まる一方で、原材料コストの上昇が企業収益を圧迫して、厳しい事業環境が続きました。

こうした情勢のもと、当社グループは、商品の品質向上と安全性確保のため品質管理体制の強化に引き続き注力するとともに、お客様に満足いただける高付加価値商品の提供ならびに積極的な販売促進活動を推し進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比4.0%増の20,080百万円となりました。営業損益につきましては、事業の効率化やコストの削減などに努めましたが、原材料価格の高騰が収益を圧迫して、292百万円の損失となりました。なお、前連結会計年度は545百万円の営業損失でありました。また、経常利益は営業外収益577百万円などを計上して、前連結会計年度比72.9%増の224百万円となりました。当期純利益につきましては、特別利益に新株予約権戻入益112百万円、特別損失に投資有価証券評価損93百万円と製品回収廃棄損24百万円を計上しました結果、64百万円となりました。なお、前連結会計年度は261百万円の純損失でありました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

## 食品事業

当連結会計年度におきましては、主力の菓子部門は新商品や新規格商品を投入して、キャラクターを使用したコラボレーションキャンペーンなどの営業施策を積極的に展開しました結果、売上が好調に推移して増収となりました。チョコレート類は、主力ブランドの「アルファベットチョコレート」や新商品の「宇治抹茶チョコレート」などのファミリータイプの商品ならびにエアインチョコレートが売上を伸ばして、増収となりました。キャンディ類は、前連結会計年度並みの売上となりました。

粉末飲料部門は、新商品の「香り高いミルクココア」が好調に売上を伸ばしましたが、「レモンティー」や「ロイヤルミルクティー」などの主力商品が厳しい販売競争の影響を受けて落ち込み、減収となりました。

また、主として九州地区で製造・販売している冷菓部門は、自社商品は苦戦しましたが、受託商品が新規取引などにより伸長して増収となりました。

そのほか、連結子会社の株式会社エースペーカーは、積極的な商品提案や営業活動の展開が功を奏し、主力のバウムクーヘン類やゼリー類がともに順調に売上を伸ばして、増収となりました。

これらの結果、食品事業の売上高は前連結会計年度に比べ4.4%増の17,664百万円となりました。営業利益につきましては、原材料価格の上昇が利益の圧迫要因となりましたが、その対策として新商品や新規格商品を投入しましたところ売上が順調に推移して114百万円となりました。なお、前連結会計年度は39百万円の営業損失でありました。

## 化成品事業

酵素部門につきましては、海外企業との販売競争が激化しているなかでグローバルな営業活動を展開しました結果、チーズ用凝乳酵素「レンネット」は増加しましたが、脂肪分解酵素「リパーゼ」が苦戦して減収となりました。

また、薬品部門につきましては、癌転移検出用医療機器で使用される「デキストランマグネタイト」や医薬品、X線フィルムなどの原料用の「デキストラン」などが売上を伸ばして増収となりました。

これらの結果、化成品事業の売上高は前連結会計年度に比べ2.2%増の2,123百万円となり、営業利益につきましては109百万円となりました。なお、前連結会計年度は8百万円の営業損失でありました。

## 不動産事業

不動産事業につきましては、賃貸物件のうち一部の契約が終了したことなどにより、売上高は前連結会計年度に比べ3.7%減の292百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ8.0%減の110百万円となりました。

## (2) 設備投資および資金調達状況

当連結会計年度の設備投資総額は806百万円で、主なものは名古屋工場におけるチョコレート製造設備ならびに八王子工場におけるデキストラン製造設備の更新などです。これらに必要な資金は、すべて自己資金により充ちました。

## (3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、国の経済政策による景気回復が期待されるものの、消費者の生活防衛意識が根強く残るなかで、原材料価格の先高基調が予想されるなど、先行きは予断を許さない状況が続くものと懸念されます。また、消費者の健康への関心や安全性志向が高まるなかで、食品の安全性や品質の向上への取り組みが一層強く求められています。

このような状況のもと、当社グループは、お客様に喜ばれ満足いただける安全・安心で高品質な商品を提供するとともに、生産性の向上やコスト削減を進めて強靱な企業体質の確立と収益力の向上に努めることにより、企業の持続的な発展と企業価値の増大を目指してまいります。具体的な取り組み課題は以下のとおりです。

\*食品事業につきましては、少子高齢化とファミリー世帯の減少が進むなかで、原材料価格高騰による生産コストの上昇や企業間の激しい販売競争により厳しい経営環境が続くものと予想されます。その環境のもと、当社グループは、消費者の多様化したライフスタイルや価値観にお応えするため、市場環境を見据えた商品開発および販売戦略に取り組んでまいります。これらにより、低価格競争にさらされない高付加価値商品の提供と売上規模の拡大を推進してまいります。同時に「アルファベットチョコレート」や粉末飲料の「レモンティー」、また連結子会社である株式会社エースペーカーリーの「厚切りバウムクーヘン」などの中核ブランドのさらなる強化はもとより、グループ各社の連携を一段と強めてシナジー効果を最大限に発揮して、食品事業の強化と拡大を目指してまいります。また、高齢化社会で介護食などの栄養食品の需要が高まるなか、栄養食品部門を新たな成長の柱に育ててまいります。さらに、平成22年に新工場を稼働させた株式会社エースペーカーリーにおきましても、お客様のニーズにお応えできる商品開発と精力的な営業活動を推進して、シェアの拡大と収益力の向上に努めてまいります。また、世界最大の

マーケットである中国においてケーキ類を製造販売することを目的として、当社と中国旺旺控股有限公司の傘下企業である香港旺旺控股有限公司との間で合弁会社「南京名糖旺旺食品有限公司」を設立することを合意いたしました。中国のケーキ類市場において同社と共同で事業展開を図ってまいります。今後も当社グループは、原材料や商品の安全性はもとより、品質管理や生産体制を一層強化して、お客様に安心してお買い上げいただける高品質な商品をお届けできますよう注力してまいります。

- \* 化成品事業の酵素部門につきましては、主力商品であるチーズ用凝乳酵素「レンネット」の海外での営業活動をさらに強化し、新規顧客開拓などによって既存商品のシェア拡大に努めるとともに、改良次世代商品の普及にも力を注ぐことによって、売上の拡大に努めてまいります。多様な用途を持つ脂肪分解酵素「リパーゼ」やリン脂質製造用酵素「ホスホリパーゼ」につきましては、国内外で新規用途および顧客開拓を促進し、これらの商品の販売拡大に取り組んでまいります。また、「レンネット」、「リパーゼ」のさらなる改良とともに、これらとは異なる新規な酵素商品の開発にも取り組み、実用化を目指してまいります。

薬品部門では、MRI（磁気共鳴画像）診断用肝臓造影剤『リゾビスト』の原薬「フェルカルボトラン」を始めとする磁性体「デキストランマグネタイト」の、乳癌転移検出などへの用途拡大や新たな造影法で使用する磁性体の開発をさらに促進してまいります。また、医薬品などの原料である「デキストラン」の食品用など新規な用途開拓、および「デキストラン」から合成したデキストラン誘導体の化粧品素材や臨床検査用試薬などでの販売拡大を推進し、特に海外向けの販売を強化してまいります。混合飼料「ヘルシーフレンド」につきましても、引き続き顧客開拓と販売促進に注力し、改良にも取り組んでまいります。

いずれの分野でも国内外からの安全に対する要請が強まっており、コスト削減とともに、生産管理、品質管理基準の向上に取り組み、事業基盤の強化に努めてまいります。

今後とも時代の変化に対応し、お客様に信頼され社会に貢献できる企業として継続的に発展するよう、全社を挙げて努力する所存であります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご指導とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 70 期 (平成24年 3 月期)	第 71 期 (平成25年 3 月期)	第 72 期 (平成26年 3 月期)	第73期(当期) (平成27年 3 月期)
売 上 高(百万円)	21,069	19,216	19,302	20,080
経 常 利 益(百万円)	624	31	129	224
当期純利益または 当期純損失(△)(百万円)	377	47	△261	64
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)(円)	22.46	2.85	△15.57	3.86
総 資 産(百万円)	43,627	45,850	46,687	51,972
純 資 産(百万円)	31,172	33,378	34,254	38,701

#### (5) 重要な親会社および子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
株式会社エースベーカリー	40,000 千円	100.00 %	食品の製造販売
名糖乳業株式会社	30,000	100.00	食品の製造販売
プリンスゴルフ株式会社	20,000	100.00	ゴルフ場経営

##### ③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
名糖アダムス株式会社	180,000 千円	50.00 %	食品の製造

## (6) 主要な事業内容

当社グループは食品、化成品の製造販売および不動産事業を営んでおり、主要な製品等は次のとおりであります。

事業	主要製品等
食品事業	チョコレート、バウムクーヘン、粉末飲料、ゼリー、アイスクリーム、キャンディ
化成品事業	レンネット（チーズ用凝乳酵素）、リパーゼ（脂肪分解酵素）、デキストラン（血漿増量剤、血流改善剤等）、香料（食品添加物）、デキストラン・サルフェート（高脂血症剤等）、混合飼料、デキストランマグネタイト（MRI造影剤、医療機器材料等）、デキストラン鉄（動物薬）
不動産事業	ゴルフ場の経営、不動産賃貸

## (7) 主要な営業所および工場

### ① 当社

本社	名古屋市西区笹塚町二丁目41番地
支店	東京支店（東京都府中市）、名古屋支店（名古屋市西区）、大阪支店（大阪市福島区）、福岡支店（福岡県福津市）
工場	名古屋工場（名古屋市西区）、枇杷島工場（愛知県清須市）、小牧工場（愛知県小牧市）、八王子工場（東京都八王子市）、福岡工場（福岡県福津市）

### ② 子会社

株式会社エースペーカリー（愛知県小牧市）
名糖乳業株式会社（福岡県飯塚市）
プリンスゴルフ株式会社（福岡県宮若市）

## (8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
525名	10名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（年間平均人員186名）は含んでおりません。

## (9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社日本政策金融公庫	577 百万円
株式会社大垣共立銀行	524
株式会社三菱東京UFJ銀行	65
三井住友信託銀行株式会社	60
株式会社中京銀行	15
株式会社三井住友銀行	15

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 21,265,000株 (自己株式4,464,375株を含む)
- (3) 株主数 10,082名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
名糖産業取引先持株会	1,083	6.45
興和株式会社	920	5.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	785	4.68
高砂香料工業株式会社	753	4.48
三井住友信託銀行株式会社	713	4.24
興和新薬株式会社	640	3.81
株式会社大垣共立銀行	600	3.57
名糖運輸株式会社	537	3.20
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	453	2.70
東邦瓦斯株式会社	453	2.70

- (注) 1. 当社は自己株式4,464千株を保有しておりますが、上記には含めておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

発行決議の日	平成23年6月29日
当社役員の保有状況	
取締役(社外取締役を除く)	710個(5名)
社外取締役	—
監査役	100個(1名)
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式 81,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1,100円
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日から 平成28年7月31日まで

(注) 監査役が保有している新株予約権は、執行役員在任中に交付されたものであります。

#### (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
水谷彰宏	取締役会長	株式会社エースバカーリー代表取締役社長 名糖運輸株式会社社外取締役
小島寛志	代表取締役社長	名糖アダムス株式会社代表取締役副社長 プリンスゴルフ株式会社代表取締役社長
加藤重昭	常務取締役 化成品事業部長兼化成品営業部長 兼東京研究所長	
瀧川敦志	取締役 名古屋工場長	
三矢益夫	取締役 総務部長兼生産部長	
山下喜郎	取締役	大和産業株式会社専務取締役
佐野佳之	常勤監査役	
寺澤弘	監査役	弁護士 日邦産業株式会社社外監査役
稲越千束	監査役	公認会計士 セブン工業株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役山下喜郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役寺澤弘氏および稲越千束氏は、社外監査役であり、東京証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役稲越千束氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の役員の変動
- (1) 平成26年6月26日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって、水谷彰宏氏は代表取締役社長を退任いたしました。
  - (2) 平成26年6月26日開催の取締役会において、水谷彰宏氏は取締役会長に選定され、就任いたしました。
  - (3) 平成26年6月26日開催の取締役会において、小島寛志氏は代表取締役社長に選定され、就任いたしました。
  - (4) 平成26年6月26日開催の取締役会において、加藤重昭氏は常務取締役に選定され、就任いたしました。
5. 当事業年度中の役員の変動
- (1) 平成26年6月24日付をもって、稲越千束氏はセブン工業株式会社社外監査役に就任いたしました。
  - (2) 平成26年6月27日付をもって、水谷彰宏氏は名糖運輸株式会社社外取締役に就任いたしました。
  - (3) 平成27年2月27日付をもって、水谷彰宏氏はプリンスゴルフ株式会社代表取締役社長を退任いたしました。
  - (4) 平成27年2月27日付をもって、小島寛志氏はプリンスゴルフ株式会社代表取締役社長に就任いたしました。
6. 当事業年度末日後の役員の変動
- 平成27年4月1日付をもって、取締役の担当業務を次のとおり変更いたしました。
- 三矢益夫 取締役 総務部長兼業務部長

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	87,875千円 (3,500千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	17,250千円 (4,800千円)

- (注) 1. 平成19年6月28日開催の第65期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額1億3,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は年額2,400万円以内と決議いただいております。
2. 上記の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。

## (3) 社外役員に関する事項

取締役 山下喜郎

### ① 重要な兼職先と当社との関係

大和産業株式会社業務執行取締役であります。同社は、当社と原材料購入等の取引があり、また、健康保険組合を同じくする会社でもあります。

### ② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会6回の全てに出席いたしました。客観的な観点から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

監査役 寺澤 弘

### ① 重要な兼職先と当社との関係

日邦産業株式会社の社外監査役であります。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会6回および監査役会8回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

監査役 稲越千束

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
セブン工業株式会社の社外監査役であります。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度開催の取締役会 6 回および監査役会 8 回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
- ③ 責任限定契約の内容の概要  
当社と会社法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第 1 項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 34,000千円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保する体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業理念、経営基本姿勢および企業行動憲章を定め、当社企業グループ全体にこれらを遵守する体制を敷く。
- ② 「名糖産業グループコンプライアンスマニュアル」（以下「コンプライアンスマニュアル」という）を制定し、これに基づきコンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設け、コンプライアンス事務局および各部署にコンプライアンス責任者を置く。
- ③ 「コンプライアンスマニュアル」の実施要領の中で、次のことを定めて運用する。
  - ・ 企業行動憲章を役員および社員に周知徹底するとともに広く社会へ周知する。
  - ・ コンプライアンスの理解のための教育を通じ、役員および社員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたる。
  - ・ 内部通報制度を設け、コンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることを知った場合は、事務局または社外顧問弁護士宛に通報する。（なお、会社は、通報内容を秘守するとともに、通報者に対しては何ら不利益を受けることがない体制を整備した。）
  - ・ 万一問題が発生した場合は、コンプライアンス責任者が速やかに解決にあたり、内容によりコンプライアンス委員会にて審議し、対応する。
  - ・ 違反した場合には、社内規則または取締役会において処分する。
- ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応するものとし、反社会的勢力および団体との取引関係の排除、その他一切の関係を持たない体制を整える。
- ⑤ このほか、日常発生する法律問題全般に関しては、弁護士と顧問契約を結び、助言と指導を適時受けられる体制を設ける。

## (2) 損失の危険の管理に関する体制

- ① 食品事業においては、ISO9001の導入による品質保証体制と「食品事故危機管理マニュアル」に基づき食品事故防止委員会を設け、化成品事業においては、「医薬品および医薬部外品の製造管理および品質管理規則（GMP）」に基づく品質保証体制のもとに、それぞれ教育訓練・システム検証等を実施し、損失の危険の管理を行う。また、有事には必要に応じ、広報・PL事故等の対応委員会を設置して全社的に対応する。
- ② 大規模自然災害や感染症等の発生により会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項については、「事業継続計画（BCP）」を定め事業中断等のリスクを可能な限り低減する体制を整える。
- ③ 債権管理については、食品事業は営業本部の管轄の下、「販売管理規程」に基づき、各支店が必要に応じ信用調査を実施し、化成品事業は回収リスクの高い海外との直接取引について、同事業部または経理部ができる限り貿易一般保険や銀行保証などのリスクヘッジを行い、重ねて経理部が計数的管理を行う。
- ④ 平時においては、部門ごとに予見可能なリスクを洗い出し、そのリスク軽減に取り組む。

## (3) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「組織規程」、「業務分掌規程」および「職務権限規程」等の社内規則を整備し、各部門の権限と責任を明確にするとともに、収益管理を徹底、追求する体制を整える。
- ② 統制環境としては、代表取締役および担当取締役が出席して各事業の進捗を報告する月次決算報告会を毎月開催しており、このほか経営環境の分析、利益計画の進捗状況の把握および社内組織の整備等を目的とした各種会議を定期的に、また必要に応じ開催し、そのうち、部署長（部長・工場長・支店長等）以上で構成する会議には、代表取締役社長、担当取締役および執行役員が出席する。
- ③ 業務の運営については、目標管理制度を導入しており、各年度の予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案、実行し、監視する。
- ④ 日常の職務遂行については、「稟議規程」に基づき、稟議事項の明確化、徹底化を社内に浸透させ、重要事項については必ず決裁権者の決裁を受ける体制を整え、全社的に日々実践する。

- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 文書等の保存については、法令・社内規則に基づき行う。
  - ② 情報の管理については、情報ネットワークに関する使用規定および運用ルールを定めており、個人情報に関しては、「個人情報保護マニュアル」を制定し、これに基づき、基本方針ならびに運用規則を定めて対応する。
- (5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 当社企業グループ全体のコンプライアンスは、「コンプライアンスマニュアル」に基づき、コンプライアンス委員会が統括・推進しており、グループ各社にコンプライアンス責任者を置く。また、相談・通報体制については、その範囲をグループ全体とする。
  - ② グループ各社の経営については、当社取締役が各社の取締役を一部兼務するが、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、健全性、効率性等の向上を図る。
  - ③ 当社企業グループの財務報告の信頼性を確保することについては、「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定し、これに基づき社長を委員長とする内部統制委員会を設ける等、有効かつ適切な「内部統制報告書」を提出するための体制を整える。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に応じて、総務部および経理部の要員がその任務にあたる。
  - ② 上記の要員が監査役の要請による任務を遂行する場合は、取締役からの独立性を確保する。
- (7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを知った場合は、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、監査役の要請があるときは、会社の業務および財産の状況に関して必要な報告および情報提供を行う。  
なお、当社は、監査役へ当該報告をしたことを理由として不利益な処遇を一切行わない。

- ② 代表取締役は、必要に応じ随時、監査役および会計監査人と情報の交換を行うとともに、経営に影響を及ぼす重要事項について協議する。
- ③ 監査役は、取締役会に出席し、常勤監査役は、月次決算報告会等にも出席し、取締役の業務執行を監査するとともに、経営上および事業展開上の問題点の指摘ならびに改善点の勧告を積極的に行う。また、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,775</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,633</b>
現金及び預金	1,815	支払手形及び買掛金	2,093
受取手形及び売掛金	3,954	短期借入金	250
有価証券	649	1年内返済予定の長期借入金	369
商品及び製品	958	未払金	166
仕掛品	393	未払費用	1,549
原材料及び貯蔵品	829	未払法人税等	34
繰延税金資産	161	返品調整引当金	7
その他	34	その他	161
貸倒引当金	△21	<b>固定負債</b>	<b>8,637</b>
<b>固定資産</b>	<b>43,197</b>	長期借入金	637
<b>有形固定資産</b>	<b>11,019</b>	繰延税金負債	5,219
建物及び構築物	4,489	役員退職慰労引当金	16
機械装置及び運搬具	3,249	退職給付に係る負債	2,445
工具器具及び備品	90	その他	318
土地	3,179	<b>負債合計</b>	<b>13,271</b>
建設仮勘定	11	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>66</b>	<b>株主資本</b>	<b>25,638</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>32,110</b>	資本金	1,313
投資有価証券	31,997	資本剰余金	76
長期貸付金	21	利益剰余金	32,790
繰延税金資産	2	自己株式	△8,541
その他	168	その他の包括利益累計額	12,925
貸倒引当金	△78	その他有価証券評価差額金	13,011
		退職給付に係る調整累計額	△86
		<b>新株予約権</b>	<b>137</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>38,701</b>
<b>資産合計</b>	<b>51,972</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>51,972</b>

## 連結損益計算書

〔平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		20,080
売 上 原 価		14,111
売 上 総 利 益		5,968
販売費及び一般管理費		6,261
営 業 損 失		292
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	423	
持分法による投資利益	66	
そ の 他	88	577
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21	
そ の 他	39	60
経 常 利 益		224
特 別 利 益		
新株予約権戻入益	112	112
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	93	
製品回収廃棄損	24	118
税金等調整前当期純利益		218
法人税、住民税及び事業税	121	
法人税等調整額	32	154
少数株主損益調整前当期純利益		64
当 期 純 利 益		64

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,313	76	33,064	△8,546	25,907
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△335		△335
当 期 純 利 益			64		64
自 己 株 式 の 取 得				△4	△4
自 己 株 式 の 処 分			△2	9	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△273	4	△269
当 期 末 残 高	1,313	76	32,790	△8,541	25,638

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	8,077	14	8,092	254	34,254
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△335
当 期 純 利 益					64
自 己 株 式 の 取 得					△4
自 己 株 式 の 処 分					6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,934	△101	4,832	△117	4,715
当 期 変 動 額 合 計	4,934	△101	4,832	△117	4,446
当 期 末 残 高	13,011	△86	12,925	137	38,701

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	株式会社エースベーカリー、名糖乳業株式会社、プリンスゴルフ株式会社

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称  
持分法を適用した関連会社の数 1社  
会社等の名称 名糖アダムス株式会社
- (2) 持分法を適用しない関連会社の名称等  
会社等の名称 名糖株式会社  
株式会社名糖蓼科山荘

#### 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

- (3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項  
持分法の適用会社は、決算日が連結決算日と異なっており、適用会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社である株式会社エースベーカリー、名糖乳業株式会社、プリンスゴルフ株式会社の決算日は12月31日であります。事業年度の末日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、各社の同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、平成27年1月1日から連結決算日平成27年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・ 其他有価証券  
時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)
  - 時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法  
主として移動平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- ・ 機械及び装置 主として、定額法  
ただし、連結子会社2社は定率法を採用しております。  
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ・平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）  
定額法  
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ・その他の有形固定資産  
定率法  
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、当社の建物のうち、昭和47年3月期以前の取得にかかる設備については、会社基準による耐用年数を採用しております。

- ② 無形固定資産  
定額法  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 返品調整引当金  
当社は販売した菓子および飲料の返品に備えるため、これに対応する返品見込額の売買利益相当額および返品された製品の価値減少相当額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金  
連結子会社1社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理の方法
  - ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
  - ・数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。
  - ・小規模企業等における簡便法の採用  
連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ② 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(5) 追加情報

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は531百万円減少し、その他有価証券評価差額金は585百万円、法人税等調整額は54百万円それぞれ増加しております。

## 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金ならびに損益に与える影響はありません。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

設備資金借入金577百万円（長期借入金488百万円、1年以内返済予定の長期借入金88百万円）の担保に供しているものは、次のとおりであります。

機械装置及び運搬具	414百万円（帳簿価額）
土地	89 〃（ 〃 ）
計	503百万円（帳簿価額）

2. 有形固定資産の減価償却累計額 19,527百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び数  
普通株式 21,265,000株

2. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通 株式	335	20.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 369百万円  
② 配当の原資 利益剰余金  
③ 1株当たり配当額 22.00円  
④ 基準日 平成27年3月31日  
⑤ 効力発生日 平成27年6月26日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 477,000株

## 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的には時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金の使途は主として運転資金であります。長期借入金の使途は主として設備投資であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,815	1,815	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,954	3,954	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	30,425	30,425	—
(4) 支払手形及び買掛金	(2,093)	(2,093)	—
(5) 短期借入金	(250)	(250)	—
(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(1,007)	(1,011)	3

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）  
変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社および子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。  
固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,220百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	2,295円41銭
1 株当たり当期純利益	3円86銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,695</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,003</b>
現金及び預金	1,688	支払手形	210
受取手形	197	買掛金	1,060
売掛金	2,892	1年内返済予定長期借入金	180
有価証券	649	未払金	118
商品及び製品	944	未払費用	1,315
仕掛品	391	未払法人税等	33
原材料及び貯蔵品	749	返品調整引当金	7
繰延税金資産	161	その他の	78
その他	41	<b>固定負債</b>	<b>7,729</b>
貸倒引当金	△21	繰延税金負債	5,256
<b>固定資産</b>	<b>41,489</b>	退職給付引当金	2,210
<b>有形固定資産</b>	<b>9,910</b>	債務保証損失引当金	184
建物	4,002	その他の	78
構築物	339	<b>負債合計</b>	<b>10,733</b>
機械及び装置	2,365	<b>(純資産の部)</b>	
車輛運搬具	13	<b>株主資本</b>	<b>25,312</b>
工具器具及び備品	85	資本金	1,313
土地	3,091	資本剰余金	76
建設仮勘定	11	資本準備金	76
<b>無形固定資産</b>	<b>61</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>32,464</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>31,517</b>	利益準備金	328
投資有価証券	31,268	その他利益剰余金	32,136
関係会社株式	172	配当準備積立金	720
長期貸付金	21	固定資産圧縮積立金	871
その他	124	別途積立金	29,800
貸倒引当金	△68	繰越利益剰余金	745
<b>資産合計</b>	<b>49,185</b>	<b>自己株式</b>	<b>△8,541</b>
		評価・換算差額等	13,001
		その他有価証券評価差額金	13,001
		<b>新株予約権</b>	<b>137</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>38,451</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>49,185</b>

## 損 益 計 算 書

〔平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,149
売 上 原 価		9,294
売 上 総 利 益		4,854
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,907
営 業 損 失		53
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	441	
そ の 他	85	527
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
そ の 他	34	38
経 常 利 益		434
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	112	112
特 別 損 失		
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	184	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	93	
子 会 社 株 式 評 価 損	79	
製 品 回 収 廃 棄 損	24	383
税 引 前 当 期 純 利 益		164
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	119	
法 人 税 等 調 整 額	15	135
当 期 純 利 益		28

## 株主資本等変動計算書

〔平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本							利益剰余金計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			繰越利益剰余金	
			配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金			
当 期 首 残 高	1,313	76	328	720	829	29,800	1,097	32,774
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△335	△335
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加					42		△42	-
当 期 純 利 益							28	28
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分							△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	42	-	△352	△309
当 期 末 残 高	1,313	76	328	720	871	29,800	745	32,464

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当 期 首 残 高	△8,546	25,618	8,065	254	33,938
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△335			△335
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加		-			-
当 期 純 利 益		28			28
自 己 株 式 の 取 得	△4	△4			△4
自 己 株 式 の 処 分	9	6			6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,935	△117	4,818
当 期 変 動 額 合 計	4	△305	4,935	△117	4,513
当 期 末 残 高	△8,541	25,312	13,001	137	38,451

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

機械及び装置

定額法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)

定額法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

その他の有形固定資産

定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、建物のうち、昭和47年3月期以前の取得にかかる設備については、会社基準による耐用年数を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 返品調整引当金

販売した菓子および飲料の返品に備えるため、これに対応する返品見込額の売買利益相当額および返品された製品の価値減少相当額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

- ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ・数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。

### (4) 債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しています。

## 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 5. 追加情報

### 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は531百万円減少し、その他有価証券評価差額金は585百万円、法人税等調整額は54百万円それぞれ増加しております。

## 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金ならびに損益に与える影響はありません。

## 貸借対照表に関する注記

- |   |           |
|---|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                       | 16,880百万円 |
| 2. 保証債務                                 |           |
| 連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 |           |
| なお、下記の金額は債務保証損失引当金184百万円を控除しております。      |           |
| 株式会社エースペーカリー                            | 15百万円     |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務                   |           |
| (1) 短期金銭債権                              | 9百万円      |
| (2) 短期金銭債務                              | 15百万円     |

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	332百万円
仕入高	174百万円
営業取引以外の取引による取引高	24百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数	
普通株式	4,464,375株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。なお、繰延税金資産から控除した評価性引当額は752百万円であります。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,280円52銭
1株当たり当期純利益	1円71銭

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月20日

名糖産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 正 司 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 實 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、名糖産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名糖産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月20日

名糖産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 正 司 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 實 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、名糖産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員が一一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役並びに監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

名糖産業株式会社 監査役会

常勤監査役 佐野佳之 ㊟

社外監査役 寺澤 弘 ㊟

社外監査役 稲越千束 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の経営基盤強化に向けた内部留保を図りつつ、株主の皆様に対しては安定的な配当を維持継続することを利益配分の基本とし、さらに会社業績などに応じて増配を実施する方針であります。

期末配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき20円の普通配当に、平成27年2月に創立70周年を迎えたことを記念して2円の記念配当を加え、合計1株につき22円とさせていただきます。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金22円 総額 369,613,750円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月26日

### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	こじまひろし 小島寛志 (昭和27年6月26日生)	昭和51年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役 平成26年6月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 名糖アダムス(株) 代表取締役副社長 プリンスゴルフ(株) 代表取締役社長	12,530株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	かとうしげあき 加藤重昭 (昭和27年8月27日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社東京研究所長 平成19年6月 当社執行役員化成成品営業部長兼東京研究所長 平成21年6月 当社執行役員化成成品事業部長兼化成成品営業部長 平成22年6月 当社取締役化成成品事業部長兼化成成品営業部長 平成25年4月 当社取締役化成成品事業部長兼化成成品営業部長兼東京研究所長 平成26年6月 当社常務取締役化成成品事業部長兼化成成品営業部長兼東京研究所長(現任)	2,000株
3	たきかわあつし 瀧川敦志 (昭和29年3月29日生)	昭和51年4月 当社入社 平成19年4月 当社名古屋工場長 平成20年6月 当社執行役員名古屋工場長 平成23年6月 当社取締役名古屋工場長(現任)	4,600株
4	みつやますお 三矢益夫 (昭和34年9月3日生)	昭和57年4月 当社入社 平成20年6月 当社総務部長 平成23年6月 当社執行役員総務部長 平成25年6月 当社取締役総務部長 平成26年6月 当社取締役総務部長兼生産部長 平成27年4月 当社取締役総務部長兼業務部長(現任)	7,400株
5	※ やまざききよし 山崎 潔 (昭和32年9月3日生)	昭和57年4月 当社入社 平成20年6月 当社経理部長 平成23年6月 当社執行役員経理部長(現任)	6,300株
6	やましたよしろう 山下喜郎 (昭和30年3月6日生)	昭和52年4月 (株)中央相互銀行(現(株)愛知銀行) 入行 昭和60年2月 大和産業(株)入社 平成19年6月 同社取締役 平成21年6月 同社常務取締役 平成23年6月 同社専務取締役(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 大和産業(株) 専務取締役	0株

- (注) 1. ※は新任候補者であります。
2. 取締役候補者のうち当社との間に特別の利害関係を有する者は、次のとおりであります。
- (1) 小島寛志氏は、名糖アダムス株式会社の代表取締役副社長を兼務し、当社は同社との間で原材料購入等の取引を行っております。
- (2) その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 山下喜郎氏は、社外取締役候補者であります。同氏につきましては、大和産業株式会社との役員として培った豊富な経験および幅広い見識等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 山下喜郎氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 山下喜郎氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
おお た けん いち 太 田 賢 一 (昭和14年10月23日生)	昭和42年3月 監査法人伊東会計事務所 昭和44年9月 公認会計士登録 平成6年12月 同所代表社員 平成15年6月 中央青山監査法人退所 平成16年6月 当社監査役 平成24年6月 当社監査役退任	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 太田賢一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏につきましては、公認会計士として財務および会計に関する知見を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 太田賢一氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として企業財務・法務に精通し、企業経営に関する高い見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。
4. 太田賢一氏が監査役に就任された場合は、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。また、当社は同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。

以上

M E M O

M E M O

## 株主総会 会場ご案内



名古屋市西区花の木二丁目18番23号  
名古屋市西文化小劇場(名古屋市西図書館地下3階)  
電話 (052) 523-0080

- 地下鉄 鶴舞線で「浄心」下車、4番出口より南へ徒歩約5分
- 市バス 名古屋駅バス停留所 2番のりば  
・名駅12 如意車庫前行き「西区役所」下車、北へ徒歩約3分

駐車場(有料)は台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。